五条川の風景 紅 葉

資料編

Contents 目 次

1. 成果指標一覧 182

2. 計画策定体制 194

3. 総合計画審議会 195

4. 市民参加 199

5. 庁内検討組織 203

6. 用語の解説 209

1. 成果指標一覧

基本目標1 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

【施策① 母子の健康づくり】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	第5次現状値及び目標値 現状値 R1	第5次現状値及び目標値 目標値 R7	第5次現状値及び目標値 目標値 R12	指標の説明
母子保健サービスに満足している市民の割合	(%)	83.5	88.6	–	95.0(R2)	96.0	97.0	市民アンケート
産後に保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	(%)	78.1	82.3	83.9	89.5	91.0	92.0	4か月児健康診査問診票で「はい」と答えた人
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	(%)	94.6	95	96.5	95.2	96.0	97.0	乳幼児健康診査問診票（4か月児・1歳6か月児・3歳児）で「そう思う」「どちらかというとそう思う」と答えた人
乳幼児健康診査受診率	(%)	4か月児 99.2	97.9	98.0	99.5	100.0	100.0	4か月児健康診査（地域保健報告）
		1歳6か月児 98.2	97.9	98.0	97.1	100.0	100.0	1歳6か月児健康診査（地域保健報告）
		3歳児 98.0	101.2	102.2	97.2	100.0	100.0	3歳児健康診査（地域保健報告）
むし歯のない3歳児の割合	(%)	86.8	90.9	92.8	91.7	93.5	95.0%以上	3歳児健康診査（地域保健報告）

【施策② 成人の健康づくり】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	第5次現状値及び目標値 現状値 R1	第5次現状値及び目標値 目標値 R7	第5次現状値及び目標値 目標値 R12	指標の説明
健康の維持増進の取組をしている人の割合	(%)	–	–	91.0	–	92.0	93.0	市民意向調査「特にない」・「回答なし」を除いた人
生活習慣病予防・健康相談等の健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合	(%)	89.6	85.5	85.1	–	87.5	90.0	市民意向調査
ウォーキング・ジョギングなど軽い運動を定期的に行っている人の割合	(%)	–	–	27.6	–	29.0	30.0	市民意向調査
ストレスを解消する方法を持っている人の割合	(%)	65.4	64.5	–	60.4(R2)	70.0	74.0	市民アンケート
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（2008年比）	(%)	19.4	13.8	17.5	–	21.5	25.0%以上	国民健康保険特定保健指導対象者減少率
がん検診を受診している市民の割合	(%)	–	–	–	28.6(R2)	37.0	40.0	市民アンケート

【施策③ 医療・感染症予防】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	第5次現状値及び目標値 現状値 R1	第5次現状値及び目標値 目標値 R7	第5次現状値及び目標値 目標値 R12	指標の説明
医療機関との連携・協力や医療情報の提供に満足している市民の割合	(%)	83.7	80.1	75.7	–	79.0	82.0	市民意向調査
かかりつけ医を持っている市民の割合	(%)	64.9	63.3	–	65.5(R2)	67.0	70.0	市民アンケート
休日急病診療所を知っている市民の割合	(%)	88.6	85.9	–	84.5(R2)	90.0	92.0	市民アンケート
予防接種の接種率（麻しん・風しん混合予防接種（第2期））	(%)	91.6	91.7	93.6	96.3	97.0	98.0	年長児に相当する子の接種率

【施策④ 地域福祉】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	第5次現状値及び目標値 現状値 R1	第5次現状値及び目標値 目標値 R7	第5次現状値及び目標値 目標値 R12	指標の説明
市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合	(%)	84.8	84.3	81.0	–	85.0	90.0	市民意向調査
ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合	(%)	50.3	48.2	–	51.8(R2)	55.0	60.0	市民アンケート
福祉講座・福祉実践教室等の参加者数	(人)	1,459	1,038	941	954	980	1,000	社会福祉協議会主催（年間）
ボランティア養成講座受講者数	(人)	58	49	44	10	65	80	社会福祉協議会主催（年間）
個別避難支援計画の作成数	(件)	–	154	168	170	350	500	自主防災組織作成（災害時における避難行動要支援者支援）（年度末総数）
ゲートキーパー研修参加者数（令和元年度からの累計）	(人)	–	–	–	59	200	500	市主催のゲートキーパー研修会参加者

【施策⑤ 高齢者福祉・介護保険】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	第5次現状値及び目標値 現状値 R1	第5次現状値及び目標値 目標値 R7	第5次現状値及び目標値 目標値 R12	指標の説明
介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合	(%)	80.5	78.5	68.5	–	69.0	70.0	市民意向調査
75歳以上の要介護3～5の認定率（調整中）	(%)	8.0	7.1	7.5	7.5 (R2.9末時点)	7.6%以下	8.4%以下	75歳以上で要介護3～5に認定された人の割合
シルバーリハビリ体操指導士数（累計）	(人)	–	–	–	22	115	190	年度末養成研修を受講した人(累計)
高齢者交流サロン補助金交付団体数（累計）	(団体)	–	1	3	9	20	30	年度末交付団体数(累計)
高齢者見守り事業所登録数	(事業所)	17	22	27	26	40	50	年度末事業所登録数
地域包括支援センター相談件数	(件)	1,358	1,398	1,651	1,740	1,900	2,000	年度末実績報告書相談件数
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	(人)	5,972	6,658	7,276	7,798	9,000	11,000	年度末受講者数（累計）
高齢者における成年後見制度の認知度	(人)	–	–	–	62.1	70.0	80.0	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定時アンケート数値 65歳以上高齢者（認定者除く）の認知度

【施策⑥ 障がい者（児）福祉】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	第5次現状値及び目標値 現状値 R1	第5次現状値及び目標値 目標値 R7	第5次現状値及び目標値 目標値 R12	指標の説明
生活・自立支援など障がい者（児）福祉に満足している市民の割合	(%)	85.2	83.0	79.3	–	85.0	90.0	市民意向調査
グループホームで生活している障がい者の人数	(人)	35	36	34	35	45	55	市内・市外全域利用者
障がい者のスポーツ・文化行事への参加者数	(人)	641	773	642	481	600	700	社会福祉協議会主催
障がい者支援に関するボランティア登録者数	(人)	94	92	89	89	120	150	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティア
医療的ケア児等コーディネーター登録人数（累計）	(人)	–	–	2	3	6	9	愛知県主催の養成研修修了者（累計）

【施策⑦ 生活困窮者支援】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
生活保護からの自立世帯数	(世帯)	11	10	7	5	12	17	就労等収入増加による自立世帯数
就労支援プログラム参加者数	(人)	11	23	18	18	25	30	ハローワークとの連携した支援者数

基本目標2 個性が輝き心豊かな人を育むまち(子育て・教育・文化・スポーツ)

【施策⑧ 子育て・子育ち支援】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
幼い子どもを育てる所として"良い"と思う市民の割合	(%)	39.2	37.5	30.8	–	38.0	40.0	市民意向調査
子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合	(%)	83.1	82.6	77.7	–	83.0	85.0	市民意向調査
自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合	(%)	–	73.0	–	75.0	78.0	80.0	市内中学校2年生を対象に隔年で実施している「青少年に関する生活実態調査」数値「よくあてはまる」「わりとよくあてはまる」合計回答数÷総回答数×100
子ども条例を知っている市民の割合	(%)	22.8	22.6	–	21.7 (R2)	30.0	35.0	市民アンケート
児童館利用者数(放課後児童クラブを除く7館月平均)	(人)	1,194	1,205	1,400	1,219	1,300	1,400	児童館の総利用者数から、放課後児童クラブ利用者の数を引いた人数÷7÷12
待機児童数(保育園)	(人)	0	2	3	0	0	0	各年度の4月1日時点の待機児童数
放課後児童クラブの利用定員数	(人)	305	305	355	375	460	460	各放課後児童クラブに設定した定員数の合計
子育て支援センター利用者数	(人)	24,842	22,278	22,551	17,309	19,600	22,000	子育て支援センターの年間延べ利用者数(大人と子どもの合計、おでかけひよこ・こっこは除く)
ファミリー・サポート・センター援助会員数	(人)	61	64	69	74	80	85	各年度の3月31日時点の援助会員数
子育ち・親育ち講座受講者数	(人)	3,564	3,498	3,016	2,007	3,000	3,100	年間延べ受講者数
子育て支援講習会参加者数	(人)	759	608	640	527	660	780	子育て支援センターで実施した育児講座の年間延べ参加者数(大人と子どもの合計)
ひとり親家庭相談件数	(件)	168	158	189	185	200	200	年間の相談件数
青少年健全育成啓発事業参加人数	(人)	–	–	200	184	200	230	年度内に青少年健全育成街頭啓発活動に参加した青少年問題協議会専門委員会委員、市内中学生の延べ人数

【施策⑨ 学校教育】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合	(%)	85.1	83.9	81.8	–	85.0	88.0	市民意向調査
子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合	(%)	92.8	94.5	94.1	93.0	95.0	96.0	保護者アンケート
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	(%)	小学生 86.4	83.9	81.4	79.6	87.0	87.5	
		中学生 68.0	72.2	72.5	70.4	71.0	72.0	
教育活動における地域等人材の活用件数	(件)	195	201	183	196	200	220	市内小中学校において、年度内に教育活動に参加した地域等人材の延べ人数
安心して学べる環境づくりに努めていると思う保護者の割合	(%)	–	–	–	89.9	90.0	91.0	保護者アンケート
通級指導教室で指導が終了して退級した児童の割合	(%)	41.7	23.5	33.3	35.3	40.0	45.0	年度内に状況が改善し通級指導教室を退級した児童の割合(退級児童数÷在籍児童数)
県内産野菜の使用割合(重量ベース)	(%)	42.9	36.5	29.6	38.6	43.0	45.0	野菜(加工品を除く)の全体使用量に対する愛知県産の割合
給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合	(%)	–	82.6	–	–	85.0	87.0	学校給食アンケート

【施策⑩ 生涯学習】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
生涯学習に取り組む市民の割合	(%)	11.0	10.9	22.4	–	25.0	30.0	市民意向調査
1年以内に図書館を利用したことがある市民の割合	(%)	–	–	–	27.1 (R2)	30.0	33.0	市民アンケート
生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合	(%)	86..5	85.4	–	92.4 (R2)	93.0	93.5	市民意向調査
生涯学習センター利用件数	(件)	7,795	7,631	8,110	7,115	8,500	9,000	年度内に貸出室を利用した延べ利用件数
児童向け図書の貸出数(絵本・紙芝居を含む)	(点)	105,714	105,713	110,772	99,896	110,000	120,000	児童書、絵本、紙芝居の貸出冊数の合計
市民一人当たりの蔵書数	(冊)	3.7	3.8	3.8	3.6	3.6	3.6	蔵書数÷人口

【施策⑪ 市民文化活動】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合	(%)	84.8	84.5	84.0	–	86.0	88.0	市民意向調査
市民文化祭市民展出品者数	(人)	733	648	544	442	450	450	市民展に出品した延べ人数(特別出品除く)
文化協会加入者数	(人)	559	500	481	438	600	600	文化協会に加入している人数(各年度4月1日現在)
ジュニアオーケストラ団員数	(人)	43	45	39	35	40	40	ジュニアオーケストラ団員数(各年度4月1日現在)
ロビーコンサート来場者数	(人)	1,082	1,002	872	591	700	800	年度内に開催したロビーコンサートに来場した延べ来場者数

【施策⑫ 文化財の保護・継承】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合	(%)	86.5	86.9	85.4	–	86.0	88.0	市民意向調査
指定文化財件数	(件)	19	19	18	18	19	20	岩倉市内にある国・県・市指定文化財の件数
文化財・収蔵品データベース化進捗状況	(%)	36.6	40.0	45.0	47.0	62.0	77.0	文化財・収蔵品のうちデータベース化したものの割合(データベース化した品数÷文化財・収蔵品総数)
岩倉の山車を知っている市民の割合	(%)	93.8	91.5	–	94.3(R2)	95.0	95.5	市民アンケート

【施策⑬ スポーツ】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合	(%)	81.3	81.1	81.7	–	82.0	85.0	市民意向調査
月に1回以上スポーツを行う市民の割合	(%)	41.2	42.2	48.3	–	50.0	55.0	市民意向調査
スポーツ振興事業の開催数	(回)	16	17	15	12	18	19	マラソンや市民体育祭など市が体育協会などに委託して実施する大会、教室の開催数
総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	(人)	1,797	2,352	2,427	1,990	2,100	2,100	年間を通じて開催する教室の延べ交流会の参加者数の合計人数
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用件数	(件)	54,657	60,202	63,049	57,724	65,000	67,000	総合体育文化センター、野寄・石仏スポーツ広場、野寄テニスコート、中央公園グラウンド、岩倉北小学校・南部中学校グラウンド夜間照明、学校体育施設の開放に伴う利用件数の合計

基本目標3 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち(都市基盤・産業)

【施策⑭ 移動環境】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
公共交通の利便性に満足している市民の割合	(%)	74.3	73.8	79.6	–	81.0	83.0	市民意向調査
安全で快適に移動できる道路環境が整っていると思う市民の割合	(%)	–	–	–	71.9(R2)	75.0	78.0	市民アンケート
市内鉄道駅3駅の乗降者数合計(1日平均)	(人)	–	30,516 (H29)	–	–	32,000	33,500	いわくらの統計(名古屋鉄道提供資料)
路線バスの運行本数に対して満足している市民の割合	(%)	67.3	71.6	87.4	–	80.0	82.0	市民アンケート
都市計画道路の整備率	(%)	68.5	73.8	74.6	75.0	78.1	79.3	都市計画道路の整備済延長÷総延長

【施策⑮ 市街地】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
計画的・質の高い市街地整備や市街地形成に満足している市民の割合	(%)	70.1	66.4	70.4	–	72.5	75.0	市民意向調査
岩倉駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合	(%)	12.8	12.1	–	17.9(R2)	23.0	30.0	市民アンケート
市街化区域率	(%)	50.7	50.7	50.7	50.7	52.1	53.4	市街化区域面積÷市の面積

【施策⑯ 住環境形成】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
市内の住宅の耐震化率	(%)	–	–	88.1	89.8	95.0	97.0	市内で耐震化済の木造・非木造の民間住宅件数÷民間住宅総件数
街並みや沿道などの景観に満足している市民の割合	(%)	73.1	70.8	75.1	–	77.5	80.0	市民意向調査
木造住宅耐震化率	(%)	72.6	75.0	77.8	80.9	92.0	95.0	市内で耐震化済の木造の民間住宅件数÷木造の民間住宅総件数
非木造住宅耐震化率	(%)	96.1	96.3	96.6	97.1	98.0	99.0	市内で耐震化済の非木造の民間住宅件数÷非木造の民間住宅総件数
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数【再掲】	(件)	–	–	–	53	60	65	家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン電池等の単独補助及び一体的導入(複数の機器の組み合わせで補助金交付要綱に定めたもの)の年間補助件数
空き家率(住宅・土地統計調査)	(%)	–	–	–	10.0	10.0%以下	10.0%以下	住宅・土地統計調査
花のあるまちづくり事業で管理する公共施設数	(か所)	25	25	25	23	24	25	年度末該当施設数

【施策⑰ 上下水道】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
安全で安定した水道水の確保に満足している市民の割合	(%)	92.4	88.6	88.0	–	91.0	93.0	市民意向調査
生活排水処理に満足している市民の割合	(%)	–	79.9	78.9	–	81.4	83.9	市民意向調査
下水道整備率	(%)	65.8	68.4	68.4	70.8	81.0	89.4	下水道整備済面積÷計画区域面積
有収率	(%)	91.5	90.4	89.7	89.8	93.0	94.0	年間の料金対象水量÷総給水量
管路耐震化率	(%)	30.8	32.7	33.8	34.8	40.8	45.8	耐震性を満たす管路延長÷総管路延長
水道料金収納率(現年度)	(%)	98.9	98.7	98.7	97.9	99.0	99.2	当該年度の水道料金の収納額÷調定額
汚水処理人口普及率	(%)	76.9	77.9	77.9	82.2	90.1	95.7	下水道及び合併浄化槽等整備済人口÷住民基本台帳人口
水洗化率	(%)	89.3	88.8	88.4	88.4	88.6	88.9	供用開始区域内での接続済人口÷供用開始区域内人口
下水道(雨水)整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率	(%)	20.3	20.3	20.3	20.3	44.1	53.9	年度末対策済貯留量÷市下水道対策貯留量

【施策⑱ 農業】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合	(%)	89.6	79.9	83.1	–	84.0	85.0	市民意向調査
担い手農家への農地の利用集積率	(%)	39.1	38.2	42.2	42.4	50.0	60.0	担い手の水田耕作面積÷市内水田面積
農業体験参加者数	(人)	222	232	232	219	230	240	年間の農業体験参加者数+稲づくり農業体験参加者数
排水機場更新箇所数	(箇所)	–	–	–	0	1	2	更新した排水機場の数
担い手農家の数	(経営体)	9	9	9	10	11	12	人・農地プランに位置付けられた中心経営体の数
学校給食における地場農産物の使用割合	(%)	9.8	2.8	5.3	3.9	10.0	15.0	地場農産物の使用量÷全農産物の使用量
野菜の広場やJA愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	(%)	50.7	45.7	–	46.9(R2)	55.0	60.0	市民アンケート
岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合	(%)	76.0	73.8	–	78.6(R2)	82.0	85.0	市民アンケート

【施策⑲ 商工業】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
市内事業所数	(事業所)	1,652	–	–	–	1,675	1,700	経済センサス活動調査
市内従業者数	(人)	16,371	–	–	–	17,200	18,000	経済センサス活動調査
日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合	(%)	87.1	87.8	88.6	–	90.0	91.0	市民意向調査
ビジネスサポートセンター利用件数	(件)	–	255	204	269	300	330	当該年度利用件数
小規模企業等振興資金融資件数	(件)	25	26	46	28	40	50	当該年度融資件数
創業相談件数	(件)	4	8	3	15	20	20	当該年度相談件数
企業立地奨励措置認定企業数(本計画期間中の累計)	(社)	–	–	–	–	3	6	当該年度末認定企業数

【施策⑳ 観光・交流】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
観光・交流の振興に満足している市民の割合	(%)	75.4	84.5	75.7	–	80.0	85.0	市民意向調査
桜まつり等イベントの来場者数	(人)	–	–	–	360,000	380,000	400,000	各イベント開催期間中の来場者数
大野市交流人口数	(人)	–	–	–	306	350	400	岩倉市大野市友好交流バス、大野市桜まつりバスの参加者数の合計

基本目標4 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち(環境・防災防犯)

【施策㉑ 水辺環境の整備・活用】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
五条川などの水辺に親しみを感じる市民の割合	(%)	72.7	69.5	–	73.5(R2)	75.0	80.0	市民アンケート
日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	(%)	32.1	28.4	–	31.7(R2)	35.0	38.0	市民アンケート
生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数【再掲】	(回)	8	6	7	9	11	13	岩倉の水辺を守る会開催のイベントや自然生態園でのイベント等
指標生物に基づく水質階級		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	五条川小学校の水生生物調査(年1回)、市民と行う流域モニタリング調査(随時)に基づく水質階級
五条川の桜の保全本数	(本)	1,401	1,392	1,373	1,369	1,280	1,200	五条川の市内堤防沿いの桜の本数(年度末)

【施策㉒ 緑と公園】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
身近な公園・緑の多さに満足している市民の割合	(%)	67.7	66.4	78.5	–	80.0	82.0	市民意向調査
公園等の整備・管理に満足している市民の割合	(%)	72.7	66.7	75.7	–	78.0	80.0	市民意向調査
アダプトプログラムなどの清掃等が実施されている公園数	(回)	7	6	6	6	8	10	年度末での実施公園数
保護樹の数	(本)	88	86	85	84	85	86	年度末指定本数
保護樹林のか所数	(か所)	9	9	9	9	9	9	年度末指定か所数

【施策㉓ 総合的な環境政策の推進】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
地球環境のための取組をしている人の割合	(%)	–	–	95.5	–	96.5	97.5	市民意向調査
公害(騒音・振動・水質汚濁等)の防止対策に満足している市民の割合	(%)	80.2	78.0	77.9	–	78.0	80.0	市民意向調査
環境基本計画における事業の評価平均点(5点満点)	(点)	4.0	4.0	3.9	3.9	4.2	4.5	環境基本計画における事業の評価平均点
公共施設・事業所における緑のカーテン設置か所数	(か所)	18	18	19	30	40	45	市役所をはじめとした市の公共施設(小中学校含む)及び市と協働して設置する事業所の年度末設置箇所数
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数	(件)	65	78	95	53	60	65	家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン電池等の単独補助及び一体的導入(複数の機器の組み合わせで補助金交付要綱に定めたもの)の年間補助件数
生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数	(回)	8	6	7	9	11	13	当該年度開催数
五条川待合橋地点のBOD値	(mg/ℓ)	2.4	2.1	1.2	1.4	1.2	1.2	毎年6月の測定値
環境美化活動に取り組んでいる人数	(人)	8,225	8,232	8,403	7,555	8,500	9,000	クリーンチェックいわくら・アダプトの日の一斉清掃・水生生物調査等

【施策㉔ 廃棄物・リサイクル】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
市民1人当たりのごみ排出量	(g/日)	460	457	450	448	436	425	(「燃やすごみ」と「破砕ごみ」の年間収集量)÷年度末総人口÷365日
ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合	(%)	68.4	66.1	–	71.5(R2)	75.0	78.0	市民アンケート
ごみの資源化率(公共収集分のみ)	(%)	23.2	23.2	22.7	22.3	23.7	23.8	年間の(収集資源物量+集団回収量)÷(収集ごみ量+収集資源物量+集団回収量)
レジ袋辞退率	(%)	88.1	87.8	88.8	87.8	90.0	91.0	年間の(100%−(有料レジ袋販売客数÷レジ通過客数))
不法投棄件数	(件)	8	7	4	4	4件以下	4件以下	年間実績件数

【施策㉕ 防災・浸水対策】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
地震や浸水などの防災対策に満足している市民の割合	(%)	75.2	70.4	74.7	–	77.0	80.0	市民意向調査
ほっと情報メール登録者数(防災情報)	(人)	2,801	3,115	3,668	3,910	4,500	5,000	年度末登録者数
想定避難者数に対する資材の整備率(食料)	(%)	–	–	–	98.9	100.0	100.0	愛知県より想定避難者数が公表(平成26年度)され、それを基に目標数を設定。(備蓄数)÷(目標数)
自主防災組織の訓練・講話等を実施している行政区の割合	(%)	–	–	–	50.0	70.0	85.0	訓練・講話等を実施している自主防災会組織の割合
家庭で災害への備えをしている市民の割合	(%)	–	–	84.6	–	90.0	95.0	市民意向調査
下水道(雨水)整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率【再掲】	(%)	20.3	20.3	20.3	20.3	44.1	53.9	年度末対策済貯留量÷市下水道対策貯留量

【施策㉖ 消防・救急】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
消防・救急体制に満足している市民の割合	(%)	87.4	88.2	85.9	–	88.0	90.0	市民意向調査
防火水槽簡易耐震化施工数	(基)	–	–	2	4	16	20	非耐震性防火水槽の内面に樹脂製シートを貼り付ける簡易耐震化の施工数
予防査察実施件数	(件)	49	71	70	107	115	130	建物の位置、構造、設備及び管理の状況について、消防法に基づき実施する立入検査の数
応急手当・普通救命・上級救命講習参加者数	(人)	1,909	1,750	1,802	2,176	2,300	2,400	講習会参加者数
バイスタンダーCPR実施率	(%)	58.8	56.9	70.7	51.3	65.0	67.0	救急隊が搬送した心肺停止症例のうち、救急現場に居わせた人がCPRを実施した割合

【施策㉗ 防犯・交通安全】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
犯罪発生件数	(件)	470	497	376	365	365件以下	365件以下	愛知県警が公表する市内で発生した年間犯罪件数
交通事故(人身事故)件数	(件)	216	194	171	152	152件以下	152件以下	江南警察署が公表する市内での年間事故件数
消費生活センターのことを知っている市民の割合	(%)	–	–	–	33.8(R2)	50.0	55.0	市民アンケート
防犯パトロールなどの取組の支援や防犯対策に対して満足している市民の割合	(%)	81.3	74.9	76.4	–	78.5	80.0	市民意向調査
防犯灯設置数	(基)	3,226	3,244	3,265	3,280	3,370	3,445	年度末の防犯灯総設置基数
交通安全教室参加者数	(人)	3,261	3,640	3,638	2,521	3,700	3,750	年間参加者数
改良が必要な主要交差点の安全対策実施割合(R1.7調査時点)	(%)	–	–	–	33.3	60.0	90.0	ガードレール等の構造物を設置し安全対策を実施した主要交差点数と安全対策が必要な主要交差点の総数との割合
消費生活講座受講者数	(人)	161	116	139	106	200	240	年間受講者数

基本目標5 協働と自治による持続可能なまち(協働・行財政運営)

【施策㉘ 市民協働・地域コミュニティ】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
市民活動に参加している市民の割合	(%)	12.9	12.7	18.3	–	20.0	22.0	市民意向調査
計画段階からの市政への市民参画に満足している市民の割合	(%)	79.8	73.0	81.6	–	83.0	85.0	市民意向調査
市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者等と協働している市民活動支援センター登録団体の割合	(%)	–	–	–	45.7	50.0	55.0	市民活動支援センター登録団体アンケート:「すでにしている」
自治基本条例を知っている市民の割合	(%)	–	–	25.6	–	30.0	35.0	市民意向調査
行政区加入率	(%)	–	–	–	85.2	85.2%以上	85.2%以上	全世帯のうち区費を納めた世帯の割合
地域リーダー人材育成のための研修等の受講者数	(人)	0	38	64	71	85	100	地域でのリーダー育成のための講座や関係機関主催の研修への派遣による累計受講者数
市民参加条例に基づく複数の市民参加の手続の実施割合	(%)	–	–	–	100.0	100.0	100.0	市民参加条例第6条に規定する事項の政策形成や評価を第7条に規定する市民参加の手続の方法により実施した割合

【施策㉙ 平和・共生】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
平和活動の推進に満足している市民の割合	(%)	87.7	84.7	85.3	–	87.5	90.0	市民意向調査
男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合	(%)	85.2	79.0	84.1	–	87.5	90.0	市民意向調査
国際交流や外国籍市民との共生に満足している市民の割合	(%)	84.1	85.1	–	91.1(R2)	92.0	93.0	市民アンケート
平和事業を一つ以上認知している市民の割合	(%)	49.5	47.0	59.8	–	65.0	70.0	市民意向調査
小中学生平和祈念派遣団団員数	(人)	14	14	13	14	14	14	広島・長崎平和記念派遣団に参加した小中学生の人数
審議会等への女性登用率	(%)	26.9	29.4	30.8	30.8	33.0	35.0	各年度の市の審議会等への女性登用率
男女共同参画に関する講座・イベント参加者数	(人)	349	162	144	195	300	300	年間の講座・イベントの参加者数
外国人サポート窓口相談件数	(件)	–	–	–	4,876 (令和2年9月末時点)	10,500	11,000	外国人支援員の相談実績の合計

【施策㉚ 情報発信・情報共有】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
市民の声が反映された市政運営が行われていると思う市民の割合	(%)	–	–	–	70.3(R2)	75.0	80.0	市民アンケート
ずっと住み続けたいと思っている市民の割合	(%)	–	–	72.4	–	75.0	78.0	市民意向調査
市政情報の提供に満足している市民の割合	(%)	85.1	86.1	83.5	–	85.0	90.0	市民意向調査
広報いわくらを利用している市民の割合	(%)	73.3	70.1	80.3	–	83.0	85.0	市民意向調査
市ホームページを利用している市民の割合	(%)	20.8	21.4	25.9	–	30.0	40.0	市民意向調査
ほっと情報メール・市公式SNSの登録人数	(人)	2,837	3,153	3,699	5,000	7,000	9,000	年度末登録者数
広聴活動に参加した市民の数	(人)	704	774	845	785	1,000	1,200	市民の声投稿数+タウンミーティング参加者数+パブリックコメント投稿数+いどばた広聴参加者数+公共施設見学参加者数+出前講座参加者数+市政モニター会議出席者数+その他各種意見交換会参加者数
オープンデータの公開データ件数	(件)	13	16	16	19	25	35	ホームページで公開したオープンデータのファイル数

【施策㉛ 行政経営・財政運営】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
計画的・効率的な行政経営が行われていると思う市民の割合	(%)	21.4	21.6	–	18.3(R2)	26.0	30.0	市民アンケート
実質公債費比率	(%)	4.0	3.5	3.5	4.0	9.0%以内	9.0%以内	一般会計等が負担する元利償還金に加え、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合(本市の場合、小牧岩倉衛生組合と愛北広域事務組合)の公債費に準ずる準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合の3カ年平均値。数値が低いほど良好。
将来負担比率	(%)	44.0	30.5	27	26.6	60.0%以内	60.0%以内	地方債現在高などから基金などを控除し、将来負担すべき実質的な負債の規模を示した指標。上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合等に係るものも含め、自治体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。数値が低いほど良好。
基本計画目標数値達成率	(%)	–	–	–	–	100.0	100.0	総合計画基本計画の目標指標の達成率
行政改革行動計画の達成率	(%)	–	–	–	–	100.0	100.0	行政改革行動計画における各項目の達成率の平均値
オンラインでできる手続件数	(件)	50	56	57	57	75	100	国の「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に基づき、本市でオンラインでできる手続数
公共建築物の延床面積	(㎡)	101,273	101,528	101,528	101,528	101,362	99,431	H28総合管理計画策定時点(76施設総面積)
市税収納率	(%)	96.4	96.8	97.1	97.4	98.0	98.5	当該年度の市税合計収納額÷市税合計調定額
経常収支比率	(%)	85.3	85.5	88.1	86.8	93.0%以内	93.0%以内	人件費や扶助費などの経常的に支出する経費に、市税など経常的に収入される一般財源がどの程度充てられるかを表す指標。数値が低いほど弾力的な財政運営が図れる。

【施策㉜ 組織・人事マネジメント】

基本施策及び単位施策 成果指標		実績値			第5次現状値及び目標値			指標の説明
		H28	H29	H30	現状値	目標値		
					R1	R7	R12	
職員の応対に満足している市民の割合	(%)	73.8	75.6	–	80.3(R2)	83.0	85.0	市民アンケート
市民が利用しやすい組織だと思う市民の割合	(%)	–	–	–	78.8(R2)	80.0	82.0	市民アンケート
研修に対して満足している職員の割合(平均)	(%)	85.0	87.4	88.6	87.7	90.0	95.0	市民アンケート

2. 計画策定体制

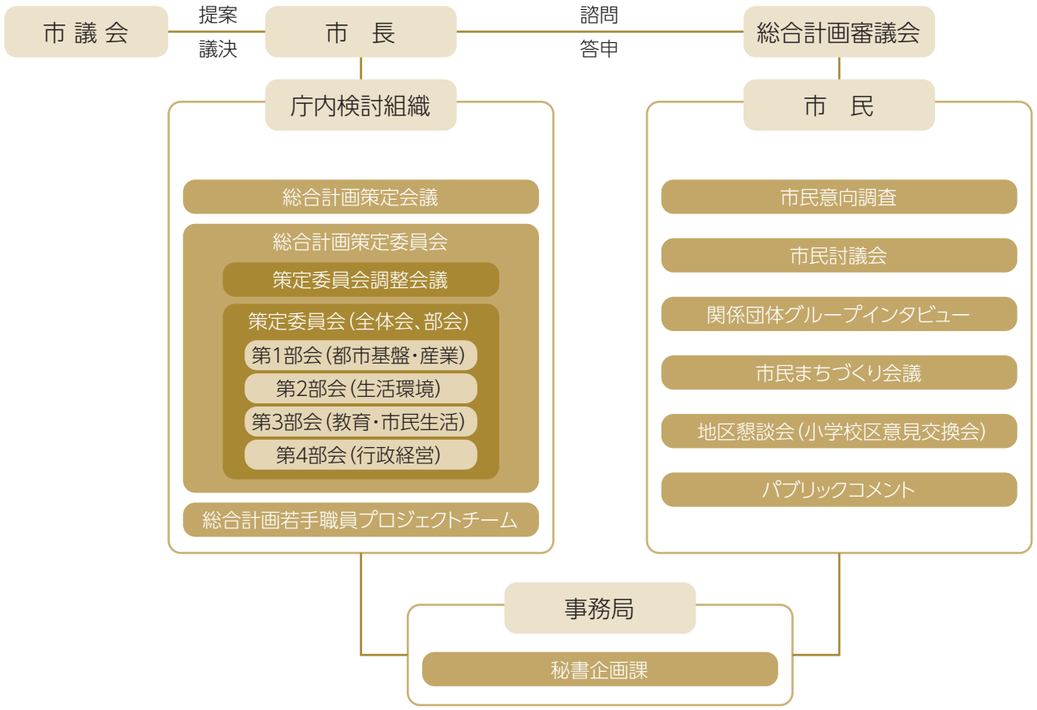

3. 総合計画審議会

岩倉市総合計画審議会条例

平成26年12月24日条例第35号

岩倉市総合計画審議会条例（昭和46年岩倉市条例第16号）の全部を改正する。

（趣旨）

第１条　この条例は、岩倉市自治基本条例（平成24年岩倉市条例第31号）第16条の規定に基づく総合計画における基本構想及び基本計画の策定等の審議を行うための岩倉市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

（設置）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、審議会を置く。

（所掌事項）

第３条　審議会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1)　総合計画における基本構想及び基本計画の策定、見直し及び評価に関すること。

(2)　その他総合計画に関し、市長が必要と認める事項

（組織）

第４条　審議会は、委員15人以内をもって組織する。

２　委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

(1)　識見を有する者

(2)　市内の公共的団体の代表者

(3)　教育委員会の代表者

(4)　農業委員会の代表者

(5)　市民の代表者

(6)　その他市長が必要と認める者

（任期）

第５条　委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

２　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第６条　審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

３　会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

（会議）

第７条　審議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

２　審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

３　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

４　会長は、必要があると認めるときは、審議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第８条　審議会の庶務は、総務部秘書企画課において処理する。

（雑則）

第９条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成27年3月27日条例第9号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

開催概要（日程・内容）

回		とき	内容
全体会	第1回	2019年（令和元年） 8月8日（火）	・委員の委嘱 ・会長の選出 ・会長職務代理者の指名 ・会長・会長職務代理者あいさつ ・ミニ講演「これからの総合計画とは」 講師：千頭　聡　氏（日本福祉大学国際開発学部 教授） ・岩倉市総合計画審議会の進め方について ・第5次岩倉市総合計画策定方針及び取組概要について ・市民意向調査結果概要について ・関係団体グループインタビュー調査結果概要について
	第2回	11月5日（火）	・第4次岩倉市総合計画の総括評価について ・第5次総合計画に向けての課題について
	第3回	2020年（令和2年） 1月30日（木）	・第4次総合計画総括評価について ・第5次岩倉市総合計画骨子案について ・市長との小学校区意見交換会の開催について ・市民まちづくり会議の結果概要について ・今後の予定（スケジュール）について
	第4回	8月3日（月）	・第5次岩倉市総合計画案諮問について ・第5次岩倉市総合計画策定スケジュールについて ・第5次岩倉市総合計画基本構想案について ・第5次岩倉市総合計画基本計画総論案について
	第5回	8月17日（月）	・第5次岩倉市総合計画基本構想案及び基本計画総論案について
第1部会	第1回 第2回	10月14日（水） 10月20日（火）	・第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）について （基本目標3、基本目標4） ・第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略（案）について
第2部会	第1回 第2回	10月14日（水） 10月21日（水）	・第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）について （基本目標1、基本目標2、基本目標5） ・第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略（案）について
全体会	第6回	11月6日（金）	・第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略（案）について ・第5次岩倉市総合計画基本各論（案）への審議会意見及び対応ついて ・第5次岩倉市総合計画基本構想・基本計画総論・各論（案）全体について ・パブリックコメント概要について
	第7回	12月21日（月）	・パブリックコメント意見等への対応について ・第5次岩倉市総合計画（案）答申文案について ・第5次岩倉市総合計画（案）答申について

委員名簿

条例の規定	団体・役職名等	氏　名	部会等
識見を有する者	日本福祉大学国際開発学部　教授	千頭　聡	会長／ 第1部会（部会長）
	名古屋大学大学院環境学研究科　教授	小松　尚	会長職務代理者／ 第2部会（部会長）
市内の公共的団体の代表者	岩倉市区長会　会長	内藤　元雄 （樋口　博明）	第2部会
	岩倉市商工会　会長	山田　幹夫	第2部会
	岩倉市体育協会　理事長	今井　秀明	第1部会
	岩倉青年会議所　理事長	廣中　大雄	第2部会
	岩倉市婦人会　会長	小笠原　三代子	第2部会
	岩倉市社会福祉協議会　会長	伊藤　憲治	第1部会
	岩倉市文化協会　会長	櫻井　勝義	第1部会
	岩倉市小中学校PTA連合会　会長	橋詰　直樹 （長瀬　一司）	第1部会
教育委員会の代表者	岩倉市教育委員会　委員	松本　恵	第1部会
農業委員会の代表者	岩倉市農業委員会　委員	丹羽　司朗	第2部会
市民の代表者	公募委員	千村　晶子	第1部会
	市民委員登録制度	後藤　りか	第2部会

（注）（　）内は前任者。

諮問

岩秘発第１９９４号
令和２年８月３日

岩倉市総合計画審議会
会長　千頭　聡　様

岩倉市長　久保田　桂朗

第５次岩倉市総合計画案について（諮問）

岩倉市総合計画審議会条例第３条の規定に基づき、第５次岩倉市総合計画案について、貴審議会の意見を求めます。

答申

令和２年１２月２１日

岩倉市長　久保田　桂朗　様

岩倉市総合計画審議会
会長　千頭　聡

第５次岩倉市総合計画案について（答申）

令和２年８月３日付け岩秘発第1994号で諮問のありました第５次岩倉市総合計画案について慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、本審議会における意見などの趣旨を十分尊重するとともに、特に以下の事項に配慮し、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現に努めるよう要望します。

特記事項

1　新型コロナウイルス感染症対策については、市民生活や市政運営に直結する喫緊の課題であることから、本計画の施策への反映は難しいものの、市民の暮らしの安全の確保、不安の解消のための対策を継続して講じていただきたい。また、コロナ禍を新たな時代のまちづくりの契機としていただきたい。

2　未来を担う子どもの教育や学びの位置づけを重視し、岩倉で育った子どもたちが経済的に自立し、また、金銭的なトラブルに巻き込まれないようにするため、幼い頃からお金の大切さを学ぶ機会や、成長に応じて必要な経済感覚を身に付ける機会の創出について検討していただきたい。

3　本計画の推進にあたっては、職員は広い視野を持つとともに、これまで以上に部署を越えた横断的な連携体制のもと取り組んでいただきたい。

また、計画を実効性のあるものにするため、新たな仕組みを導入し、市民とともに、進行管理を進めていただきたい。

4. 市民参加

① 市民の意向・意見把握

市民意向調査

・調査期間：2018年（平成30年）8月24日（金）～9月10日（月）
・調査対象：2018年（平成30年）8月1日時点で岩倉市在住の18歳以上の市民4,000人（外国籍の住民203人を含む）
・調査方法：郵送により調査対象者へ配布、回収
・抽出方法：層化無作為抽出を用いて抽出
・回収結果：調査票配布数4,000に対して、無効票を除いた有効回収数は1,289、有効回収率は32.2%
※無効票を加えた場合、回収数1,292、回収率は32.3%

② 第5次総合計画策定に関する市民討議会 キラッ！と まちづくりの原石発掘会議

目的

第5次総合計画の策定に向けて、若者や子育て世代などを始めとする幅広い市民から多様性のある意見を把握するとともに、今後のまちづくりのための新たな人材を発掘することなどを目的として実施しました。

討議テーマ

第5次総合計画において重要なテーマになりえるもので、対象者（無作為抽出市民）が参加の意向を決定する際に、わかりやすいものという観点から、「健幸長寿社会の実現」、「安全・安心なまちづくり」、「子育て・教育環境の充実」、「にぎわいと活力あふれるまち」の4つをテーマとして議論をスタートしました。最終的に、テーマの枠を超えて新たにチームを作り、まちづくりプロジェクトを企画し、成果を未来新聞としてまとめました。

開催概要（日程・内容）

回	とき	内容
第1回	2019年（平成31年） 2月16日（土）	・ミニレクチャー（講師：小林　慶太郎　氏（四日市大学副学長）） 「市民討議会の概要と参加の心得」 「10 年後のまちづくりを考える視点」 ・グループワーク 「現状・課題について勉強し、共有しよう!」 「10 年後の暮らしの重点課題を検討しよう!」 「“問い”を考え、チームをつくろう!」 ・まとめ
第2回	3月16日（土）	・ミニレクチャー（講師：小林　慶太郎　氏（四日市大学副学長）） 「アイデア（プロジェクト案）を持ち寄り、発散させ、収束させるコツと心得」 ・グループワーク 「企画シートのもちより&プロジェクトの絞り込み」 「プロジェクトを企画しよう!」 「未来新聞に仕立て上げよう!」 ・成果発表会、相互公表会、振り返り ・実現に向けた自己宣言「やる気のサクラサク桜の木」 ・講評（小林　慶太郎　氏（四日市大学副学長））

③ 関係団体グループインタビュー

開催概要(日程・内容)

分野	開催日時	団体名
福祉・ボランティア	2019年(令和元年) 5月28日(火) 6月10日(月)	岩倉市障害者連絡協議会 岩倉市ボランティア連絡協議会 岩倉市民生委員児童委員協議会 岩倉市社会福祉協議会 岩倉市音訳の会あめんぼ いわくら福祉市民会議(地域福祉計画推進委員)
高齢者	5月31日(金)	岩倉市老人クラブ連合会 岩倉市シルバー人材センター
自然・環境	5月31日(金)	岩倉ナチュラリストクラブ 岩倉の水辺を守る会 3Rの会 岩倉五条川桜並木保存会
文化・スポーツ・ 健康づくり・生涯学習	6月4日(火)	岩倉市体育協会 岩倉市文化協会 NPO法人　来未iwakura 岩倉市保健推進員 岩倉市食の健康づくり推進員
農業	6月5日(水)	岩倉市園芸協議会 野菜の広場運営協議会 JA愛知北農産物産直部会運営協議会 JA愛知北岩倉支店 岩倉農事組合 岩倉市地域農業再生協議会 岩倉市農業振興地域整備促進協議会 岩倉農業体験塾 岩倉市名古屋コーチン振興組合 岩倉市農業委員会及び農地利用最適化推進委員
商工・観光	6月5日(水)	岩倉市商工会 岩倉市商工会女性部 岩倉青年会議所 NPO法人いわくら観光振興会 いわくら塾
安全安心・交流	6月5日(水)	岩倉市婦人会 岩倉市消費生活モニター 岩倉防災ボランティアの会 いわくら認知症ケアアドバイザー会
子育て・教育	6月5日(水)	岩倉市小中学校PTA連合会 岩倉市子ども会連絡協議会 岩倉ボランティアサークル(IVC) 岩倉市児童館母親クラブ 岩倉市学童保育父母の会連絡会 岩倉市保育園父母の会連絡会

④ 市民まちづくり会議

目的

第5次総合計画の策定に向けて、若者や子育て世代などを始めとする幅広い市民から多様性のある意見を把握するとともに、今後のまちづくりのための新たな人材を発掘することなどを目的として実施しました。

第5次総合計画の策定に向けて、市民の皆さんと一緒に、「これから10年間の岩倉のまちづくり」について、子育てや教育、福祉、防災、にぎわいなど様々なテーマについて生活者の視点で自由に話し合い、今後求められる具体的なまちづくりの取組、公民連携による協働などについて考えるために実施しました。全6回の会議で話し合った内容を、まちづくり戦略などの計画づくりに反映しました。

開催概要(日程・内容)

回	と　き	内　容
第1回	2019年(令和元年) 8月31日(土)	・ミニレクチャー「総合計画とこれからのまちづくり」 講師:小林 慶太郎　氏(四日市大学副学長) ・岩倉市民のまちへの想いやニーズを共有 ・グループワーク「5～10年のまちや暮らしの変化」
第2回	9月21日(土)	・「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の紹介 ・全体ワーク「評価(採点)の指標」の検討 ・ワールドカフェ「総合戦略を評価(採点)する」
第3回	10月19日(土)	・ミニレクチャー「公民連携について」 講師:井筒 耕平 氏(村楽エナジー株式会社 代表) ・ミニワーク 「持続可能な未来に向けた公民連携プロジェクト」の検討
第4回	11月2日(土)	・グループワーク 「『岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略』のリノベーション」 基本目標②新しい人の流れをつくる 基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
第5回	11月30日(土)	・グループワーク 「『岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略』のリノベーション」 基本目標①しごとをつくり、安心して働けるようにする 基本目標④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る
第6回	12月14日(土)	・グループワーク 「岩倉の持続可能な未来にむけた『公民連携プロジェクト提案』」 講評:井筒 耕平 氏(村楽エナジー株式会社 代表) ・まちづくり宣言 公民連携プロジェクトの実現にむけて、自分が担い手となって取り組んで いきたい活動(アクション)を「まちづくり宣言!」として発表

⑤ 地区懇談会（小学校区意見交換会）

開催日時	小学校区
2020年（令和2年） 2月1日（土）	・岩倉北小学校区 ・岩倉東小学校区
2月8日（土）	・五条川小学校区
2月15日（土）	・曽野小学校区 ・岩倉南小学校区

⑥ パブリックコメント

・実施期間：2020年（令和2年）11月11日（水）～12月10日（木）　30日間
・閲覧場所：市役所（情報サロン、秘書企画課）
　　生涯学習センター
　　総合体育文化センター
　　市民プラザ
　　市ホームページ
・結　　果：3名、12件

意見内容	意見数
第5次岩倉市総合計画案全体について	－
基本構想（案）について	－
基本計画総論（案）について	1件
基本計画各論（案）基本目標1について	3件
基本計画各論（案）基本目標2について	－
基本計画各論（案）基本目標3について	－
基本計画各論（案）基本目標4について	1件
基本計画各論（案）基本目標5について	7件
基本計画各論（案）全体について	－
その他について	－

5. 庁内検討組織

① 策定会議

開催概要（日程・内容）

回	と き	内 容
第1回	2018年（平成30年） 6月25日（月）	・第5次岩倉市総合計画策定方針（案）について ・策定スケジュール（案）について
第2回	2019年（平成31年） 1月8日（火）	・平成30年度市民意向調査の結果について
第3回	4月9日（火）	・第5次岩倉市総合計画策定委員会の設置及び委員（案）について ・第5次岩倉市総合計画審議会の設置及び委員推薦団体について ・関係団体グループインタビューの実施について
第4回	2019年（令和元年） 10月11日（金）	・令和元年度の取組について ・現行施策の実績評価（総括評価）概要について
第5回	2020年（令和2年） 1月10日（金）	・第5次岩倉市総合計画骨子案について ・人口推計及び土地利用方針について ・市長との小学校区意見交換会について ・市民まちづくり会議の結果概要について
第6回	4月10日（金）	・令和2年度スケジュールについて ・総合計画策定委員会委員の変更について
第7回	4月17日（金）	・第5次岩倉市総合計画策定スケジュールの見直しについて
第8回	6月26日（金）	・第5次岩倉市総合計画基本構想案及び基本計画総論案について
第9回	7月3日（金）	・第5次岩倉市総合計画基本構想案及び基本計画総論案について
第10回	7月22日（水）	・第5次岩倉市総合計画基本構想案及び基本計画総論案について
第11回	9月18日（金）	・総合計画審議会の経過報告について ・第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略案について ・第5次岩倉市総合計画基本計画各論案について
第12回	9月24日（木）	・第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略案について ・第5次岩倉市総合計画基本計画各論案について
第13回	10月2日（金）	・第5次岩倉市総合計画基本計画各論案について
第14回	11月2日（月）	・第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）への総合計画審議会等からの意見について ・パブリックコメント概要について
第15回	12月17日（木）	・パブリックコメント意見等への対応について

委員名簿

役 職	氏 名	役 職	氏 名
市長	久保田　桂　朗	健康福祉部長	山　北　由美子
副市長	小　川　信　彦	建設部長	片　岡　和　浩
教育長	野木森　　広（長　屋　勝　彦）	消防長	柴　田　義　晴
総務部長	中　村　定　秋（山　田　日出雄）	教育こども未来部長	長谷川　　忍
市民部長※	中　村　定　秋		

（注）（　）内は前任者。　※R2年4月の組織機構の見直しにより部は廃止

② 策定委員会

開催概要（日程・内容）

【策定委員会調整会議】

と　き	内　容
2019年（令和元年） 12月20日（金）	・第5次岩倉市総合計画体系（案）（策定部会検討結果）について
2020年（令和2年） 9月7日（月）	・第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）（部会検討結果）について

【全体会】

回	と　き	内　容
第1回	2019年（平成31年） 4月15日（月）	・これまでの取組と今後の取組について ・部会長及び副部会長の選任について ・各部会の開催日程の調整 ・講演「自治体を取り巻く社会潮流の変化と総合計画の役割」 講師：千頭　聡　氏（日本福祉大学国際開発学部　教授）
第2回	2019年（令和元年） 11月29日（金）	・令和元年度の取組について ・講演「総合計画における指標と数値目標」 講師：窪田　好男　氏（京都府立大学公共政策学部　教授） ・グループワーク
第3回	2020年（令和2年） 2月18日（火）	・第5次岩倉市総合計画基本計画シートの作成について ・SDGs de 地方創生　ツール体験 講師：米山　哲司　氏（キャリアコンサルタント、NPO法人Mブリッジ代表理事）

【第1部会】

と　き	内　容
2019年（令和元年） 5月14日（火）	・部会の役割・目的と進め方について ・第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価シートについて（第4章、第5章）
5月23日（木）	・第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価シートについて（第4章、第5章）
5月28日（火）	・第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価シートについて（第4章、第5章）
12月6日（金）	・第5次岩倉市総合計画第4章の施策体系案について ・第5次岩倉市総合計画第5章の施策体系案について
2020年（令和2年） 7月21日（火）	・今後のスケジュール ・第5次岩倉市総合計画基本構想（案）及び施策体系（案）について ・第5次岩倉市総合計画基本計画各論素案について（基本目標3）
7月29日（水）	・第5次岩倉市総合計画基本計画各論素案について（基本目標3）

【第2部会】

と　き	内　容
2019年（令和元年） 5月15日（水）	・部会の役割・目的と進め方について ・第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価シートについて（第2章）
5月21日（火）	・第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価シートについて（第2章）
12月6日（金）	・第5次岩倉市総合計画第2章の施策体系案について
2020年（令和2年） 7月22日（水）	・部会の進め方について ・今後のスケジュール ・第5次岩倉市総合計画基本構想（案）及び施策体系（案）について ・第5次岩倉市総合計画基本計画各論素案について（基本目標4）
7月29日（水）	・第5次岩倉市総合計画基本計画各論素案について（基本目標4）

【第3部会】

と　き	内　容
2019年（令和元年） 5月17日（金）	・部会の役割・目的と進め方について ・第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価シートについて（第1章、第3章）
5月29日（水）	・第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価シートについて（第1章、第3章）
12月9日（月）	・第5次岩倉市総合計画第1章の施策体系案について ・第5次岩倉市総合計画第3章の施策体系案について
2020年（令和2年） 7月20日（月）	・今後のスケジュール ・第5次岩倉市総合計画基本構想（案）及び施策体系（案）について ・第5次岩倉市総合計画基本計画各論素案について（基本目標1、基本目標2）
7月31日（金）	・第5次岩倉市総合計画基本計画各論素案について（基本目標1、基本目標2）
8月6日（木）	・第5次岩倉市総合計画基本計画各論素案について（基本目標1、基本目標2）

【第4部会】

と　き	内　容
2019年（令和元年） 5月21日（火）	・部会の役割・目的と進め方について ・第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価シートについて（第6章）
5月29日（水）	・第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価シートについて（第6章）
12月12日（木）	・第5次岩倉市総合計画第6章の施策体系案について
2020年（令和2年） 7月20日（月）	・部会の進め方について ・今後のスケジュール ・第5次岩倉市総合計画基本構想（案）及び施策体系（案）について ・第5次岩倉市総合計画基本計画各論素案について（基本目標5）
7月22日（水）	・第5次岩倉市総合計画基本計画各論素案について（基本目標5）

委員名簿

委員長	総務部長 (総務部長	中　村　定　秋 <市民部長> 山　田　日出雄)
副委員長	秘書企画課長	伊　藤　新　治
副委員長	行政課長	佐　野　　剛
第1部会 都市基盤・産業関係	商工農政課長	神　山　秀　行
	○都市整備課長兼企業立地推進室長	西　村　忠　寿
	◎維持管理課長	高　橋　　太
	上下水道課長	秋　田　伸　裕
	都市整備課整備G主幹	田　中　伸　行
	商工農政課農政G統括主査	高　田　久　嗣
	都市整備課計画営繕G主幹	浅　田　正　弘
	企業立地推進室主幹	岡　　茂　雄
	上下水道課上水道G主幹	大　橋　　透
第2部会 生活環境関係	◎協働安全課長	小　松　　浩
	○環境保全課長 (環境保全課長	隅　田　昌　輝 丹　羽　　至)
	総務課長 (総務課予防G統括主査	加　藤　正　人 <消防副署長> 林　　英　嗣)
	消防署長	伊　藤　真　澄 <総務課長兼消防署長>
	協働安全課防災安全G統括主査 (協働安全課生活安全G主幹	水　野　功　一 <協働安全課危機管理G統括主査> 田　島　勝　己)
	環境保全課環境G統括主査	黒　田　かおり
	商工農政課商工観光G統括主査	今　枝　正　継
	維持管理課維持G統括主査	吉　田　ゆたか
	上下水道課下水道G統括主査	大　徳　康　司

第3部会 教育・市民生活関係	福祉課長	富　　邦　也
	長寿介護課長 (長寿介護課長	中　野　高　歳 <長寿介護課介護保険G主幹> 原　　咲　子)
	◎健康課長 (健康課長	原　　咲　子 <◎長寿介護課長> 長　瀬　信　子)
	学校教育課長	石　川　文　子
	生涯学習課長	竹　井　鉄　次
	○子育て支援課長	西井上　　剛
	子育て支援課指導保育 (子育て支援課指導保育士	野　田　克　枝 <南部保育園園長> 社　本　真夕美)
	健康課健康支援G主幹	城　谷　　睦
	長寿介護課介護保険G統括主査 (長寿介護課介護保険G主幹	浅　野　弘　靖 <学校教育課学校給食G統括主査> 中　野　高　歳)
	学校教育課学校教育G主幹	井手上　豊　彦
	子育て支援課児童館長	大　川　真由美
	市民窓口課保険医療G統括主査	丹　羽　真　伸
	生涯学習課生涯学習G統括主査	井　上　佳　奈
第4部会 行政経営関係	税務課長	古　田　佳代子
	○市民窓口課長	近　藤　玲　子
	監査委員事務局長	佐　藤　信　次 <行政課行政G主幹>
	◎会計課長 (会計課長	岡　崎　祐　介 <◎監査委員事務局長> 尾　関　友　康)
	行政課行政G主幹 (行政課行政G主幹	兼　松　英　知 <市民窓口課窓口G主幹> 佐　藤　信　次)
	秘書企画課秘書人事G主幹	加　藤　　淳
	秘書企画課広報広聴G統括主査	宇佐見　信　仁
	行政課財政G統括主査	酒　井　　寿
	協働安全課市民協働G統括主査 (協働安全課市民協働G統括主査	須　藤　　隆 <福祉課障がい福祉G主査> 小　崎　尚　美)
	協働安全課情報推進G統括主査	夫　馬　拓　也
	税務課市民税G主幹	佐　野　亜　矢

注1)◎…部会長、○…副部会長　会議開催中の職名による。(　)内は前任者。<　>内は前職名。
(注2)令和2年4月1日からの機構改革により市民部は廃止

③ 若手職員プロジェクトチーム

開催概要（日程・内容）

回	とき	内容
第1回	2019年（平成31年） 2月6日（水）	・今後のPT（プロジェクトチーム）の進め方について ・リーダー及びサブリーダーの選出について ・市民討議会（2/16、3/16）への参加にあたって
第2回	2月20日（水）	・市民討議会1日目の振り返りと共有 ・2日目に向けたチーム分け・問いの設定
第3回	3月8日（金）	・キラッ!とまちづくりプロジェクト企画シートの発表 ・ワークシートの作成
第4回	5月14日（火）	・今後の活動方針・内容を検討
第5回	6月19日（水）	・趣旨・検討テーマの確認 ・「AIとデザイン思考」について ・演習：課題の深掘り、ターゲット（ペルソナ）の検討 ・中間発表、全体討議、質疑応答
第6回	7月8日（月）	・デザインシンキングを用いたグループワーク 事業化のコア（施策・事業のアイデア・コンセプト）の検討
第7回	7月中旬～8月中旬	・グループに分かれて、関係者・ユーザーへのヒアリング等を実施
第8回	8月26日（月）	・事業提案（事業計画書）のとりまとめ、発表
第9回	2020年（令和2年） 3月11日（水）	・第5総合計画基本計画総論第3章「まちづくり戦略」策定に向けた、 市民まちづくり会議の反映すべき意見・提案のとりまとめ（基本目標1、2）
第10回	3月24日（火）	・第5次総合計画基本計画総論第3章「まちづくり戦略」策定に向けた、 市民まちづくり会議の反映すべき意見・提案のとりまとめ（基本目標3、4）
第11回	9月24日（木）	・基本計画総論　第3章「まちづくり戦略（案）」を市民まちづくり会議（EX2）の準備
第12回	2021年（令和3年） 1月26日（火）	・第5次総合計画の冊子作成に向け、表紙のデザイン及び 各基本施策ページへの挿入画像の候補を選定

委員名簿

所属	氏名	所属	氏名
◎市民窓口課窓口グループ・主査	堀　宏志	税務課固定資産税グループ・主事	多田吉宏
○監査委員事務局・主任	坂﨑香織	福祉課障がい福祉グループ・主事	瀧本亮
行政課行政グループ・主任	渡部正樹	商工農政課商工観光グループ・主事	鈴木奈々美
協働安全課防災安全グループ・主任	氏家弘尭	都市整備課計画営繕グループ・技師	桑原拓也
市民窓口課保険医療グループ・主事	鈴木文菜	学校教育課学校教育グループ・主事	佐久田智規

◎リーダー ○サブリーダー

6. 用語の解説

用語	解説
数字	
8050問題	80代の老親が50代のひきこもりの子の生活を支えるという社会問題。ひきこもりの状態が長期化し相応の年齢になり、さらに高齢となった親の収入が途絶えたり、病気や要介護状態になったりして経済的に一家が孤立・困窮するケースを言う。
A	
AED（自動体外式除細動器）	突然死を引き起こす致死的不整脈の状態から心臓に電気刺激を与え、心臓のリズムを正常に戻すために用いられる機器。
B	
BOD	Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略。有機物による水の汚濁を示す指標で、水中の汚濁物質が20℃で5日間のうちに微生物により酸化分解される過程で消費される酸素量のこと。単位はmg／L（水1L当たり消費される酸素のmg数）で表す。BODの数値が大きいほど、その水の中に微生物により分解されやすい有機物が多いことを意味し、これが河川に流入すると、河川の水の中に溶けている酸素を多量に消費し、水生生物に被害を及ぼす。
I	
ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。
IoT	Internet of Thingsの略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
P	
PPP／PFI	PPP（Public Private Partnershipの略）は公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。公共サービスの提供に民間資本や民間ノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上をめざすもので市場化テストやサウンディング調査等、様々な手法がある。 PFI（Private Finance Initiativeの略）は社会資本整備などの公共サービス供給を民間主導型で行うこと。民間の資金とノウハウを活用し、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行う手法。
S	
Society5.0	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すものであり、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として日本が提唱する未来社会のコンセプト。IoT、ロボット、人工知能（AI、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会のこと。
あ	
赤ちゃん訪問事業	地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるよう支援するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問する事業。
アダプトプログラム	自分たちの地域に愛着がある、自分たちの住むまちをきれいにしよう、そんな気持ちを持つ市民による公園・道路等の里親制度。個人・団体・企業がアダプトプログラムに登録し、清掃活動や草取りなどの活動を定期的に行っている。また、本市では毎年5月30日を「アダプトプログラムの日」と定め、一斉清掃を行っている。
え	
援農者	地域住民等で、ボランティアとして農家の農作業の手伝いをする人。
お	
汚水処理施設の概成	汚水処理人口普及率95%以上を目安とされている。
オペレーター	大型農業機械を使い、農作業の受託などにより大規模に耕作を行う人。
か	
介護予防・日常生活支援総合事業	介護保険制度の地域支援事業として、2017年（平成29年）4月に開始した事業。要支援1～2の高齢者及び基本チェックリストを実施し事業対象者となった高齢者を対象とした訪問介護、通所介護、生活支援サービスや介護予防事業などがある。
学校運営協議会制度	保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていくための仕組み。

用　語	解　説
か	
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	Home Energy Management Systemの略。太陽光発電システム、蓄電システムなどのエネルギー機器や家電製品からデータを収集し、電気・ガス等のエネルギーの使用量や稼働状況を「見える化」してエネルギー機器や家電製品を最適制御する仕組み。家庭での地球温暖化対策として、節電効果を把握しながら温室効果ガス削減を実現できる。
管路耐震化率	基幹管路を含む配水管等の内、耐震性を有している管の割合。
き	
基幹管路	配水管の幹となる管で、避難所や病院等の施設に供給するために重要となる管。
給水栓	水を出したり止めたりする栓・蛇口。
共助(自助・共助・公助)	「自助」は、自分の責任で自分自身を守ること、「共助」は、自分だけでは困難なことについて、周囲や地域で協力し助け合うこと、「公助」は、公的機関による救助・災害支援、復旧活動のこと。
業務継続計画(BCP)	Business Continuity Planの略。災害が発生した場合、業務に与える影響を認識し、災害発生時においても確実に事業を継続するために必要な対応策を策定した計画。
け	
経過観察児	乳幼児健康診査で、発育やことば・運動発達などについて心配があり、健診後も経過を見ながら指導を継続していく乳幼児。
経常収支比率	人件費や扶助費などの経常的に支出する経費に、市税など経常的に収入される一般財源がどの程度充てられるかを表す指標。数値が低いほど弾力的な財政運営が図れる。
こ	
公共施設緑地	緑の基本計画における緑の定義として、都市公園以外の施設緑地うち民間施設緑地を除くもので、都市公園以外の公園緑地に準ずる機能を持つ施設や学校その他の公共公益施設における植栽地のこと。
高齢化率	総人口に対する65歳以上の高齢者の割合。
こども110番の家	子どもが誘拐や暴力などの犯罪被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたときに子どもを保護するとともに、警察や学校、家族などに連絡をするための拠点。
し	
ジェンダー	生物学的な性別に対して、社会の男性と女性の役割の違いによって生まれる社会的・文化的な性別のこと。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金に加え、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合(本市の場合、小牧岩倉衛生組合と愛北広域事務組合)等の公債費に準ずる準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合の3か年平均値。数値が低いほど良好。
指定管理者制度	民間の能力を活用し、公の施設の管理を効果的かつ効率的に行うことを目的に、その管理運営を地方公共団体の指定する者(指定管理者)が代行する制度。
シビックプライド	単なる郷土愛ではなく、地域の課題を認識し、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする当事者意識に基づく自負心であり、「市民参加」「住民主体のまちづくり」の土台となる住民の意識のこと。
循環型社会	(1)廃棄物等の発生抑制(2)循環資源の循環的な利用(3)適正な処分の確保によって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減された社会。
将来負担比率	地方債現在高などから基金などを控除し、将来負担すべき実質的な負債の規模を示した指標。上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合等に係るものも含め、自治体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。数値が低いほど良好。
す	
スクールガード	学校の児童・生徒が犯罪に巻き込まれないよう学校や地域の見守り活動を行うボランティア。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、効率的・省力的に行う農業のこと。
隅切り	道路と道路が交差する部分の敷地の角を切り取り、道路に提供することで車や自転車、人などの交通安全を図り、車両の転回を容易にさせるもの。

用　語	解　説
せ	
性的少数者	同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、心とからだの性別が一致しない人などの「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。
成年後見制度	認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない人の預貯金管理などの財産管理や日常生活での様々な契約(身上監護)を支援していく制度。
生態系	食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物と無機的環境の間の相互作用を総合的に捉えた、生物社会のまとまり。まとまりの捉え方によって、例えば、ため池や地球全体を一つの生態系と考えることもできる。
生物多様性	すべての生物の間の違い(変異性)。生物多様性には、種内(遺伝子)の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性がある。生物多様性の保全とは、様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生育環境の中で繁殖を続けている状態を保全すること。
セットバック	土地に接する公道の幅員が4m未満の場合、道路の中心線から2mの範囲内には建物を建築してはならないという建築基準法上の規制。
た	
第2次救急医療機関	都道府県ごとの医療計画において、第1次、第2次、第3次救急医療の体制が整備されている。第2次救急医療機関は、第1次救急医療機関の後方病院として、入院または緊急手術を要する救急患者の医療を担当するもので、広域市町村圏を基本として設定した救急医療圏ごとに、いくつかの病院が共同連帯して輪番方式で対応するもの。
多自然川づくり	河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生き物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理(調査・計画・設計・施工・維持管理等)を行うこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人たちが、互いに文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
ち	
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域でその有する能力を最大限に発揮し、自立した生活を送ることができるまちとするために、保健・医療・福祉・介護・住まいが、多職種の連携と住民同士の支え合いにより包括的に確保するための体制。
て	
ティームティーチング	複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導する方法。
定年帰農者	主に農家出身のサラリーマン等で、定年退職後に農業に従事する人。
テレワーク	情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
と	
東南海・南海地震防災対策推進地域	東南海・南海地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域のこと。
な	
南海トラフ地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上が経過した現在では次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっている。
南海トラフ地震防災対策推進地域	南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域のこと。

用　語	解　説
に	
日常生活自立支援事業	高齢や障がいにより自分一人で判断することに不安がある人を対象として「福祉サービスを利用する手伝い」「生活のためのお金の出し入れ」「重要な書類の預かり」などを行い、地域で安心して自立した生活を送ることができるよう支援する事業。国の補助事業として愛知県社会福祉協議会が事業実施主体となっている。
認知症サポート医	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言、その他の支援を行い、専門機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師。
認知症初期集中支援チーム	2017年度（平成29年度）より市内2か所の地域包括支援センターに設置した認知症サポート医研修を受講した医師や社会福祉士、保健師などの専門職によるチーム。認知症状のある人や家族支援のため、医療や介護サービスへの初期の対応を行う。
は	
配水管	水を供給するための管。
バイスタンダーCPR	意識がなく、呼吸が停止した傷病者に対して、救急車が到着するまでの間に、その場に居合わせた市民が行う胸骨圧迫心臓マッサージのこと。
麻しん・風しん混合予防接種（第2期）	麻しん・風しん混合予防接種（第2期）とは、5歳以上7歳未満の者で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間の時期を指す。
ひ	
避難行動要支援者	高齢者、障がい者、乳幼児など、災害発生時に特に配慮が必要となる人のうち、自ら避難することが困難であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を必要とする人。
ほ	
保護樹・保護樹林	岩倉市環境の緑化に関する条例の規定に基づいて、自然を保護し、また自然環境を保全するために市が指定した樹木・樹林のこと。
め	
メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態。
ゆ	
有収率	供給した配水量に対して料金徴収の対象となった割合。
よ	
要介護（支援）認定者	介護保険サービスを利用するため、市に介護認定を申請し、身体能力の衰えや認知症などにより、日常生活を営むのに介護や支援が必要と認定された人。
り	
リフォームヘルパー	高齢者や障がい者が住宅を改善する際に、当事者の身体状況、保健福祉サービスの利用状況、家屋の構造等にあった住宅改善の相談・助言を行うための、建築士や作業療法士、社会福祉士等の専門チーム。
れ	
レファレンスサービス	図書館利用者の求めに応じ、その調査・相談等に対し、図書館資料等を使って援助すること。参考業務とも言う。
わ	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和と訳され、長時間労働や仕事中心といった働き方を見直すことにより、仕事を持つ人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、多様な生き方・活動が選択・実現できるようにしていくもの。

五条川の風景 雪化粧

第5次 **岩倉市総合計画**

■発　　行:岩倉市
■編　　集:総務部秘書企画課

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
電話0587-38-5805(直通)　0587-66-1111(代表)
ホームページ https://www.city.iwakura.aichi.jp/